

# 現場説明書

特記事項1

工事名：R 1 企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

## 法令及び規格

### 1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ その他関係法令等

### 2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ロ 日本電機工業会規格（JEM）  
ただし、交流の相色別及び盤内配線の電線被覆の色別については、旧規格を使用する。
- ハ 日本電線工業会規格（JCS）
- ニ 内線規程
- ホ その他関係規格、基準等

## 書類関係

### 1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- |                    |             |      |
|--------------------|-------------|------|
| イ 図面類（外形図，組立図，施工図） | 設計完了後速やかに   | 2部   |
| ロ 納入機器及び材料の仕様      | 〃           | 2部   |
| ハ 立会検査及び試験要領書      | 検査予定15日前までに | 2部   |
| ニ その他監督員が指示する図書    |             | 必要部数 |

### 2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- |                            |                |    |
|----------------------------|----------------|----|
| イ 施工計画書                    | 現場工事着手15日前までに  | 2部 |
| ロ 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合） | 打合せ後7日以内       | 2部 |
| ハ 検査及び試験記録                 | 実施後7日以内        | 2部 |
| ニ 工事写真                     | 工事しゅん工検査請求日までに | 2部 |
| ホ 完成図書                     | 〃              | 2部 |

（イ）完成図面（外形図，組立図，施工図）

（ロ）検査及び試験記録

（ハ）取扱説明書

なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。

- |                 |  |      |
|-----------------|--|------|
| ヘ その他監督員が指示する図書 |  | 必要部数 |
|-----------------|--|------|

## 設計及び製作

### 1 一般事項

- イ 機器は使用条件を満足し、かつ、既設備と十分に協調のとれたものとするとともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- ロ 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
- ハ 各機器の製作にあたっては、耐震性を考慮しなければならない。
- ニ 各機器は地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。

# 現場説明書

特記事項2

工事名：R 1 企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

## 2 既設機器の仕様

既設機器は、次のものとする。

### イ 既設機器の仕様

#### (イ) 太陽光モジュール

a 製造者	京セラ株式会社
b 型式	KD2084X-PPE-S
c 外形寸法	1,500×990×36mm
d 数量	計48枚(12直列×4並列×1組)
e モジュール出力電力	最大208.4W (AM1.5 1kW/m <sup>2</sup> 25℃)
f モジュール出力電圧	最大26.6V
g モジュール出力電流	最大7.84A
h アレイ出力電力	最大10.003kW
i アレイ出力電圧	最大319.2V
j アレイ出力電流	最大31.36A
k 動作温度	-20~+40℃

#### (ロ) 接続箱

a 製造者	京セラ株式会社
b 型式	SD34N
c 外形寸法	500×500×200mm
d 数量	1面
e 最大出力電圧	DC500V
f 最大出力電流	8.9A
g 入力回路数	4回路
h 収納器具	配線用遮断器 50AF 1個 入力回路断路器 逆流防止器 誘導雷保護器

## 3 機器の仕様

各機器は、次の仕様を満足するものとする。

### イ 共通事項

(イ) 各機器は、個々に特性試験を実施し、合格したものでなければならない。

(ロ) 各機器は、品名、型式、製造年月日及び製造者名等を表示しなければならない。

### ロ 機器の仕様

#### (イ) 非常用パワーコンディショナ

a 数量	1面
b 設置方法	屋内床上設置
c 許容入力電圧	DC500V以上
d 最大入力電流	DC45A以上
e 定格出力電圧	3φAC200V 60Hz (系統連系時) 3φAC200V 60Hz (自立運転時)
f 定格出力電力	10.0kW以上 (系統連系時) 10.0kW以上 (自立運転時)
g 出力力率	95%以上
h 高長波歪み率	総合5% 各次3%以下
i 効率	90%以上
j 制御方式	最大電力追従制御
k 保護機能	出力電流制限, 入力電流制限, 温度上昇出力制限
l 気象入力信号	日照計 DC4~20mA 気温計 DC4~20mA
m 接点入力	連系運転停止信号
n 接点出力	故障信号

工事名：R1 企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

- その他 パワーコンディショナ6面以上の同期運転が、可能であること。  
 固定用架台及び固定に要する用品を、含めること。  
 十分な強度を持つアンカーボルトで、床面に固定すること。  
 太陽光設備データ確認用モニタとの通信機能が、あること。  
 付属の太陽光設備データ確認用モニタは、運転や故障等の状態、電圧、  
 電流、発電量など各種データが確認できるものであること。  
 太陽光設備データ確認用モニタ1面は、バックアップセンター用分電  
 盤に取り付けること。

(ロ) スコット結線乾式変圧器

- a 数量 1面  
 b 設置方法 屋内床上設置  
 c 定格容量 10kVA  
 d 一次電圧 3φAC200V  
 e 二次電圧 1φAC200V  
 1φAC100V  
 f 定格周波数 60Hz  
 g 耐熱クラス F種以上  
 h その他 変圧器はケースに収め、充電部は露出させないこと。  
 変圧器のケースは、接地させること。  
 固定用架台及び固定に要する用品を、含めること。  
 十分な強度を持つアンカーボルトで、床面に固定すること。

(ハ) バックアップセンター用分電盤

- a 数量 1面  
 b 設置方法 屋内壁面設置  
 c 外形 W720mm×H520mm×D200mm程度  
 d 収納器具 漏電遮断器 AC200V 30A 1個  
 漏電遮断器 AC100V 15A 2個  
 露出型コンセント2口 2個  
 太陽光設備データ確認用モニタ 1面  
 e その他 分電盤ボックスは、接地させること。  
 壁面に固定する用品を、含めること。

(ニ) 電気自動車充電用コンセント

- a 数量 1組  
 b 設置方法 屋外壁面設置  
 c 定格電圧 1φAC200V  
 d 定格容量 20A程度  
 e 適合規格 日本配線システム工業規格 JWDS-0033  
 f 防水保護等級 JIS C 0920 IP44程度  
 g その他 コンセントは、脱落防止機能を有すること。  
 電線管が、接続可能であること。  
 壁面に固定する用品を、含めること。

## 現場工事

### 1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。

工事名：R 1 企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

- ニ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- ホ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ヘ 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- ト 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。

## 2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

- イ バックアップセンターに、分電盤及びスコット結線乾式変圧器を設置する。
- ロ 薬注ポンプ室に、非常用パワーコンディショナを設置する。
- ハ 薬注ポンプ室の分電盤内に、配電用遮断器(インターロック付 2個)を取り付ける。
- ニ 管理本館1階の南側外壁に、電気自動車充電用コンセントを取り付ける。
- ホ 別添、図面のとおり配線を布設する。壁面に布設する配線は、電線管で保護すること。また、バックアップセンター用分電盤、スコット結線乾式変圧器や電気自動車充電用コンセントは、接地を取り付けること。
- ヘ 総合動作試験を行い、正常に動作することを確認する。

## 検査及び試験

### 1 工場検査及び試験

次に掲げる機器については、工場検査及び試験の結果を監督員に提出し、承諾を得た後、現場へ搬出するものとする。

- イ 対象機器
  - (イ) 非常用パワーコンディショナ
- ロ 検査及び試験内容
  - (イ) 絶縁抵抗測定
  - (ロ) 保護機能試験(模擬入力試験, 外部事故試験等)
  - (ハ) 特性試験(実運転試験, 定常特性試験, 過渡応答特性試験等)
- ハ その他監督員の指示する項目

### 2 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

- イ 検査及び試験内容
  - (イ) 員数検査
  - (ロ) 外観検査
  - (ハ) 据付及び布設状態検査
    - a 各機器の据付状態
    - b 各ケーブルの布設状態
  - (ニ) 絶縁抵抗測定
    - a 各機器の絶縁抵抗測定
    - b 各ケーブルの絶縁抵抗測定
  - (ホ) 総合動作試験
    - a 保護機能試験(模擬入力試験, 外部事故試験等)
    - b 特性試験(実運転試験, 定常特性試験, 過渡応答特性試験等)
    - c 自動起動停止試験
- ロ その他監督員の指示する項目

工事名: R1企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事  
工 程

- 1 他工事等との調整 (対象 無)
- 2 施工の制限(対象 無)
- 3 作業時間帯(対象 無)
- 4 工事履行報告書(対象 無)
- 5 その他(対象 無)

## 用地 関係

- 1 ブロック製作ヤード(対象 無)
- 2 仮置ブロック(対象 無)

## 支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件  
確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

- 1 支障物件の事前調査(対象 無)
- 2 支障物件の撤去(対象 無)
- 3 立木の置き場所(対象 無)
- 4 その他(対象 無)

## 公 害 対 策

- 1 作業時間(対象 無)
- 2 事業損失防止対策(対象 無)
- 3 濁水処理(対象 無)
- 4 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)
- 5 六価クロム溶出試験(対象 無)

## 安 全 対 策

- 1 交通安全施設等(対象 無)
- 2 交通誘導警備員(対象 無)
- 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 無)

## 建 設 副 産 物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)

工事名: R1企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

- 2 建設発生土の搬出(対象 無)
- 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)
- 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)
- 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)
- 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)
- 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)
- 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)
- 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)
- 11 根株等の利用(対象 無)
- 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

## 工事用道路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

## 仮設備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

## その他

- 1 図面の電子納品(対象 無)
- 2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

- 3 しゅん工標設置の省略(対象 無)
- 4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

工事名: R1企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

## 5 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

## 6 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

## 7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

## 8 水抜孔(対象 無)

## 9 種子吹付(対象 無)

## 10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

## 11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

## 12 LED道路照明灯(道路照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

## 13 LED道路照明灯(トンネル照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

## 14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

## 15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

## 16 新技術の活用について(対象 無)

## 17 舗装工事(対象 無)

# 現場説明書

特記事項8

工事名: R1企総管 吉野川北岸工業用水道 非常用太陽光設備整備工事

## 支障物件確認書(現場着手時)

下記工事を施工するので、地下埋設物件について確認をお願いします。

○照会元記入

確認申請者名:	(TEL: - - )
	(FAX: - - )
① 工事名:	
② 路線名:	
③ 施工場所:	(添付図:位置図・平面図)
④ 施工時期:	令和 年 月 日～令和 年 月 日

○照会先記入

占有物件管理	地下埋設物の確認		特記事項 (試掘・立会等の要否)
理者	有: 埋設されております	無: 埋設されていません	
道路管理者	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
上水道	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
下水道	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
電力	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
通信事業者	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
ガス	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
公安委員会	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 令和 年 月 日	

- 注) 1. 受注者が現場着手前に作成し、監督員へ提出すること。  
 2. 地下埋設物の確認: 占有物件管理者として、施工区間(場所)が、既占有物件に影響を与えるか否か明確にすること。  
 3. 埋設物: 既占有物件である管路または、マンホール等と明記すること。(深度・条数・個数等は省略)  
 4. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記すること。  
 5. 特記事項: 占有物件管理者として、施工者に対して要請(要望)等すべき事項を明記すること。  
 6. 占有物件管理者: 占有物件管理者は必要に応じて追加・変更すること。